

(1 9 0) 【発行国・地域】日本国特許庁 (J P)
(4 4 1) 【公開日】令和1年6月11日 (2 0 1 9 . 6 . 1 1)
【公報種別】公開商標公報
(2 1 0) 【出願番号】商願2019 - 7 4 4 3 9 (T 2 0 1 9 - 7 4 4 3 9)
(2 2 0) 【出願日】令和1年5月28日 (2 0 1 9 . 5 . 2 8)
(5 4 0) 【商標】

S k a n . j p

【標準文字】

(5 1 1) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第6類 鉄及び鋼，非鉄金属及びその合金，建築用又は構築用の金属製専用材料，金属製荷役用パレット，金属製の滑車・ばね及びバルブ（機械要素に当たるものを除く。），金属製管継ぎ手，金属製フランジ，金属製貯蔵槽類，金属製金具，金属製包装用容器，金属製郵便受け，金属製工具箱，金属製立て看板，金属製彫刻

(7 3 1) 【出願人】

【氏名又は名称】株式会社関本管工

【住所又は居所】静岡県島田市船木3910番地の1

(7 4 0) 【代理人】

【識別番号】100095407

【弁理士】

【氏名又は名称】木村 満

(7 4 0) 【代理人】

【識別番号】100130281

【弁理士】

【氏名又は名称】加藤 道幸

(7 4 0) 【代理人】

【識別番号】100214813

【弁理士】

【氏名又は名称】中嶋 幸江

(7 4 0) 【代理人】

【識別番号】100103643

【弁理士】

【氏名又は名称】松嶋 さやか

(7 4 0) 【代理人】

【識別番号】100157381

【弁理士】

【氏名又は名称】椎名 智子

(740)【代理人】

【識別番号】100175503

【弁理士】

【氏名又は名称】吉松 こず恵

(740)【代理人】

【識別番号】100185993

【弁理士】

【氏名又は名称】塘口 絢子